

浜田市上下水道事業管理告示第 4 号

浜田市下水道排水設備指定工事店規程（令和 6 年上下水道事業管理規程第 7 号）第 7 条に規定する指定の有効期間満了に際し、同規程第 8 条第 1 項に規定する指定の更新の手続を行わなかった下記の工事店について、継続指定をしなかったため、同規程第 13 条第 1 項第 2 号の規定により告示します。

令和 8 年 3 月 6 日

浜田市長 三 浦 大 紀

記

浜田市下水道排水設備指定工事店の継続指定をしない工事店

指定番号	指定工事店名	代表者氏名	営業所所在地
K210201	山本住設	山本 松好	浜田市旭町和田 602 番地 1